

令和3年度 塚原歴史民俗資料館 博物館実習生募集要項

塚原歴史民俗資料館では、博物館法第5条第1項第1号および博物館法施行規則第1条の規定に基づく「博物館実習」の機会を提供し、かつ博物館活動への理解を増進するため、博物館実習生を受け入れる。

1. 受入条件

次の(1)～(5)の条件を満たす者

- (1) 「博物館実習」以外の学芸員資格取得に必要な全ての単位を取得、または取得見込の者。
- (2) 学芸員を目指すなど、博物館活動や学芸員の仕事に関心と意欲があり、実習期間の全日程に参加できる者。
- (3) 基本的に市内居住者・本市出身者を優先するが、市外の者も受け入れる場合がある。また、大学院生・学部4年生がいれば優先措置をとる場合がある
- (4) 考古学・歴史学・民俗学を専攻する者を優先して受け入れる。
- (5) 熊本博物館が行う書類審査に合格した者。

2. 受入人数（予定）

塚原歴史民俗資料館 人文分野（考古学・歴史学・民俗学） 3名程度

3. 受付期間

令和3年（2021年）3月26日（金）から5月22日（土）まで。

4. 実習期間

令和3年（2021年）8月～9月（日程は希望者と相談の上、決定する）

5. 実習日数

6日間

6. 申込方法

次の(1)～(5)を提出すること。

- (1) 依頼文書（熊本博物館長宛）
※所属する大学・大学院における「博物館実習」担当部署・担当者・連絡先を明記すること。
- (2) 学芸員資格取得に必要な単位の取得状況を確認できる文書。
- (3) 個人調書（履歴書）（写真貼付）
※備考欄等に自身が専攻する専門分野を明記すること。
- (4) 返信用封筒（切手貼付）

(5) 審査用作文(1000字程度。テーマは、「塚原歴史民俗資料館の実習で学びたいこと」)

7. 申込締切

令和3年(2021年)5月22日(土)必着

送付先：〒861-4226 熊本市南区城南町塚原1924番地 塚原歴史民俗資料館
博物館実習担当 宛

8. 受入通知

結果は令和3年(2021年)5月末までに通知する。

9. 受入手続

受入通知により受入が確定した場合は次の(1)～(3)を提出する。

(1) 実習終了後、所属する大学・大学院宛に当館が提出するものを明記した文書。

※実習生の単位認定・成績評価に関わる書類の提出が必要な場合は、その評価項目・評価基準が事前に分かるものを添付すること。

(2) 返信用封筒(切手貼付)

(3) 当館所定の「博物館実習生の取扱いに関する協定書」に学校長の印、「誓約書」に本人の印を押したもの(別紙参照)。

10. その他

- ・実習生が所属する大学・大学院の「博物館実習」担当者は、所在地域の新型コロナウイルス感染症の流行状況や学内の感染対策方針に基づき、学生の実習派遣を憂慮すべき状況が生じた場合には速やかに塚原歴史民俗資料館に連絡すること。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、実習生に実習期間以前から予防対策を求める場合がある。(例：県外からの早期帰省、実習2週間前からの健康観察など)